

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度開始・平成22年度終了		担当課室	芸術文化課		芸術文化課長 山崎 秀保		
会計区分	一般会計		施策名	XII-1 芸術文化の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第8条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針) (平成19年2月9日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の近現代を撮影した文化的・歴史的に貴重な財産である写真原板の散逸を防ぎ、その活用を図る観点から、当該資料について調査を行い、その保存や活用の在り方について調査研究を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和20年から昭和45年頃までに撮影された写真フィルム(主に物故写真家が撮影したフィルム)等について、ネガ台帳の作成、写真のプリント及びデジタル化を行い、それらを元にした写真原板データベースを作成する。また、写真原板データベース運用に際しての著作権等の権利処理や活用方策について、その具体的な在り方を検討する。(平成22年度)調査研究は、広く写真文化の向上を目的としているとともに、写真(作品、原板を問わない)や写真史に関する専門的知見を有し、国内外の関係団体、関係者等との連絡調整が可能な団体等に委託して実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	9	12	10	—		
		繰越し等	0	0	0	—		
		計	9	12	10	—		
	執行額	8	10	10				
	執行率(%)	88.9%	83.3%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	データベースに登録された写真フィルムの本数	成果実績	本	—	8,534	2,247	—	
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本調査研究は、写真原板の散逸を防ぎ、その活用を図ることを目的として、写真原板データベースの作成を行うとともに、当該データベースの運用に際しての権利処理の在り方等について検討を行うものであり、事業の活動内容の総体を示す定量的な指標を設定することは困難である。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	() ()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計			※平成22年度限りの経費				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、平成19年度より実施しており、写真フィルムの所在情報や保存状態の把握を行うとともに、写真フィルムのデータベースを作成するなど、これまで一定の成果が得られたところであり、昨年度の行政事業レビューの所見のとおり、平成22年度限りで廃止した。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>所期の目的を達成したことから、平成22年度をもって廃止している。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

文化庁
10百万円

団体等から提案のあった事業内容を審査の上、委託する事業を選定し、委託契約を締結する。



【一般競争入札・委託】

A. (社)日本写真家協会
10百万円

昭和20年から昭和45年頃までに撮影された写真フィルム(主に物故写真家が撮影したフィルム)等について、ネガ台帳の作成、写真のプリント及びデジタル化を行い、それらを元にした写真原板データベースを作成する。また、写真原板データベース運用に際しての著作権等の権利処理や活用方策について、その具体的な在り方を検討する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごと に最大の金額が支出され ている者について記載す る。費目と使途の双方で 実情が分かるように記載)	A.(社)日本写真家協会			E.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	諸謝金	調査委員等謝金、原稿料等	5				
	借損料	会議室料等	2				
	その他	旅費、消耗品、送料、印刷製本代等	2				
	計		10	計		0	
		B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本写真家協会	写真原板データベースの作成、写真原板データベース運用に際しての著作権等の権利処理や活用方針に係る具体的な在り方の検討	10	1	100%